

令和3年度多言語メニュー作成支援ウェブサイトの保守・運営等業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

世界各国から多くの外国人旅行者が東京都に来訪することを見据え、飲食店における多言語対応の更なる推進を図る必要がある。

そこで、公益財団法人東京観光財団は平成27年1月から「多言語メニュー作成支援ウェブサイト」（以下「本ウェブサイト」という。）を運営し、東京都内の飲食店等が、日本語のウェブシステムを利用し、無料で外国語のメニューを作成できるサービスを行っている。翻訳言語数は11言語12種類（英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）・ドイツ語・フランス語・イタリア語・スペイン語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・アラビア語）である。

本ウェブサイトについて、安定した運営を行い、より多くの飲食店への利用を促すため、保守・運営及び機能追加や普及啓発活動を行い、更なる利用の促進を図る。

については、標記業務における事業者の知見を活かした企画及び提案が必要となることから委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

金36,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

5 選考の流れ

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」と言う。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付

令和3年2月10日（水）

（希望申出方法については、財団ホームページ「契約情報」を参照のこと）

↓

（2）公募締切

令和3年2月17日（水）正午まで

↓

（3）企画審査会への指名通知及び質問の受付開始

令和3年2月18日（木）

↓

(4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付締切

令和3年2月24日(水) 正午

↓

(5) 実施要領及び仕様書に関する質問への一斉回答

令和3年2月25日(木) (予定)

↓

(6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和3年3月4日(木) 正午(必着)

↓

(7) 企画審査会の実施日

令和3年3月10日(水)

↓

(8) 審査結果の通知

令和3年3月11日(木) (予定)

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

※以下に示すものを、データ(BCN経由)及び印刷物(郵送)にて提出のこと。

(1) 提出物

(ア) 企画提案書

以下の項目に従い作成すること。

- ・書式：A4版横、文字サイズは10.5ポイント以上、20項以内で要項番を付す
- ・自社名、ロゴマーク等の記載について
「6(2)(ア) 提出部数」に指定のあるものを除き、自社名、ロゴマーク等は一切記入しないこと。

- ① 全体の進行スケジュール及び事業運営体制(事業全体管理、システム保守・管理、フォローアップ・店舗営業、翻訳等)
- ② 類似業務実績
- ③ 掲載店舗情報の確認に係る具体的な調査手法
- ④ 新規登録店舗獲得に向けた具体的な普及啓発活動計画
- ⑤ 多言語メニュー作成支援ウェブサイト操作説明会及び出張講座の運営方法・講義内容・集客方法
- ⑥ 未登録店舗向け代行入力の募集方法・運営方法
- ⑦ 登録済店舗への具体的な訪問営業活動計画(営業先の一例や、方法・時期等)
- ⑧ ヘルプデスクの運営体制

(イ) 見積書

- ① 下記表及び仕様書に基づき金額を記載し、合計が事業提案上限額の範囲内とする。

No	委託内容	備考
1	本ウェブサイト保守・運営費	サーバー管理、セキュリティ維持費、SSL化費用等、掲載店舗情報管理等
2	新規登録店舗獲得に向けた普及啓発、説明会等の実施	新規開拓店舗案内費、説明会企画実施費、出張操作説明会費、代行入力費用等
3	登録済み店舗へのフォローアップ	訪問営業費

4	操作マニュアル・リーフレット等	改訂及び増刷費用
5	ミニパンフレット普及啓発	増刷、配布費用等
6	料理単語等の翻訳	
7	ヘルプデスクの運営・管理	
8	アクセス数等の報告	分析、報告書作成等

- ② 見積総額には委託完了時の税率で消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ③ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力のこと。

(ウ) その他

以下の認証を保有している場合、認証書類の写しを提出すること

- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類

(2) 印刷物の提出部数と提出方法

(ア) 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
企画提案書	なし	なし	9部
	あり	なし	1部
見積書	なし	なし	9部
	あり	あり	1部
その他認証書類（写）	—	—	1部
データ（提案書・見積書）	なし	なし	1式

- ※上記に記載のとおり、1部を除いて、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと
- ※業務にあたっての再委託先、協力先等を全て明記すること

(イ) 印刷物の提出方法

企画提案書の最後に見積書を添付し、あわせて一冊の形状で、指定部数を以下に郵送にて提出すること。

<ul style="list-style-type: none"> ● 提出先 : (公財) 東京観光財団 総務部観光情報課 廣瀬・坂出 宛 〒162-0801 東京都新宿区山吹町346-6 日新ビル2階 ※封筒に以下のとおり明記すること 「EAT 東京保守・運営等業務委託事業者選定審査会用資料」 ● 提出期限: 令和3年3月4日(木) 正午(必着)【時間厳守】 (郵送)
--

(3) 注意事項

提出期限までに BCN でのデータ提出がない場合及び印刷物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

(4) 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

7 企画審査会

実施日 令和3年3月10日（水）

実施時間 事業者による応募書類の提案説明20分以内、質疑応答10分程度、計30分程度とする。

各社の開始時間については別途事務局よりメールで通知する。

なお、各社は開始時間の10分前には、指定場所で待機すること。

会場 〒112-0014 [文京区関口 1-44-4](#)

公益財団法人東京観光財団 新荒井ビル3階会議室（予定）

参加者 1社3名以内

その他 新型コロナウイルス感染状況に鑑み、企画審査会をオンラインで開催する場合には詳細等を別途通知する。

8 選考方法

企画審査会においては、当財団が別途定める「多言語メニュー作成支援ウェブサイトの保守・運営等業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり。

(1) ウェブサイトの運営に関する能力

- ・本ウェブサイトについて構成を的確に把握し、多岐に渡る業務を高い精度で、円滑且つ安定的な運営が期待できる管理体制であるか。
- ・運営スケジュールは、仕様書内容を網羅し、各進行を考慮した現実的なものであるとなっているか。
- ・本事業を遂行するのに十分な類似事業の実績があるか。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか
- ・B サイト上の掲載店舗情報について、正確かつ最新の情報を確認するための手法が具体的に提案されているか。

(2) 新規登録店舗獲得に向けた具体的な普及啓発活動計画

- ・操作説明会では、飲食店が参加したくなるような講師・講義内容等の提案がなされているか。また、受託者の保有するネットワーク、ノウハウ等を活用し未登録店舗に対して募集・告知活動が見込める提案となっているか。
- ・未登録店舗向け代行入力について、期日までの数値達成が十分に見込める想定となっているか。

(3) 登録済店舗へのフォローアップ

- ・営業用ツールの作成や訪問計画を策定したうえで、200店舗以上の登録済み店舗への訪問目標を達成する見込みがあるか。

(4) ヘルプデスクの運営・管理

・メニュー作成等の操作に関する店舗からの問合せに対応するための十分な体制であるか。

(5) 価格の妥当性

・提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選定結果を BCN を通じ通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受付けない。

10 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 応募社が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募社は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

11 本件の問合せ先

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課 (担当：廣瀬、坂出)

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346-6 日新ビル2階

TEL 03-5579-2681 (月～金 午前9時～午後5時 (土日・祝日を除く。))